

平成 1 8 年度

福島県環境審議会議事録

(平成 1 8 年 9 月 1 3 日)

1 日 時

平成18年9月13日(水) 午後1時30分開会 午後2時40分閉会

2 場 所

県庁本庁舎2階 第1特別委員会室

3 出席者

(1) 審議会委員

煙山昭子 紺野嘉昭 鈴木一 鈴木安利 鈴木義孝 瀧本チイ 中井勝己
中村玄正 長澤利枝 羽田博子 引地宏 福島哲仁 堀金洋子 皆川猛
和田佳代子 渡部チイ子 渡辺智衛 以上17名(4名欠席)

(2) 事務局

生活環境部長 根本佳夫

(県民環境総務領域)

生活環境部政策監 藤原良一

生活環境部参事兼総務企画参事 松本茂

生活環境部企画主幹 小檜山均 ほか

(環境共生領域)

環境共生総括参事 長谷川孝

生活環境部参事兼環境活動推進参事 斎藤武宜

循環型社会推進参事 荒川実

環境評価景観参事 河津賢澄

自然保護参事 佐久間恒一

(環境保全領域)

環境保全総括参事 三瓶弘次

生活環境部参事兼一般廃棄物対策参事 渡辺日出夫

産業廃棄物対策参事 新妻敏彦

大気環境参事 木村光政

水環境参事 長澤金一

4 議事等(司会:渡辺主任主査)

(1) 辞令交付

根本生活環境部長より、平成18年9月1日付けで就任した(任期:平成20年8月31日まで)、福島県環境審議会委員に辞令を交付した。

(2) 生活環境部長あいさつ

福島県環境審議会の開催にあたりごあいさつを申し上げます。

皆様には、この度、本審議会の委員就任に御快諾いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から環境行政の推進をはじめ、県政の各般にわたり格別の御支援、御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、環境の世紀と言われる21世紀を迎え、私たちは地球的規模で拡大している

環境問題を踏まえ、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムを見直し、環境への負荷が低減された持続的発展が可能な社会を構築していくことが求められております。

このような中、本県におきましては、県の新長期総合計画「うつくしま21」において、「環境を守ることは未来からの信託である」との認識のもと、循環型社会の形成を重点施策の大きな柱に位置づけますとともに、その部門別計画であります、環境基本計画においては、「自然と共生する地球にやさしい“ふくしま”」を目指して、環境最優先と未然防止を基本的な考え方として、各般の環境施策を積極的に展開しているところでございます。

今後とも、複雑多様化する環境問題に的確に対応し、本県の恵み豊かな環境を将来世代に確実に引き継いでいくため、行政はもとより、県民、事業者、民間の団体等のあらゆる主体と幅広く連携しながら、県民総参加のもと、これまでの施策の成果を踏まえながら、さらなる取組みを推進してまいりたいと考えております。

本日は、平成14年3月に策定し、平成22年度を目標年次といたします環境基本計画について、その策定後の状況変化等を踏まえ、見直しを諮問することとしております。皆様には、様々な視点から忌憚のない御意見、御提案をお願い申し上げ、あいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

(3) 事務局紹介

生活環境部政策監をはじめ、関係する生活環境部各総括参事及び参事を紹介した。

(4) 議事

福島県環境審議会条例第7条第3項に基づく定足数に達していることから、本会議が有効に成立していることを確認し、議事に入った。

ア 議事1「会長の選任等について」

会長に日本大学工学部教授 中村玄正 委員、会長職務代理者に福島大学理事・副学長 中井勝己 委員が選任された。

また、中村会長が、本日の議事録署名人として、紺野嘉明 委員と羽田博子 委員を指名し、議事を進行した。

イ 議事2「部会構成について」

事務局（松本生活環境部参事兼総務企画参事）より、資料2に基づき、「環境政策及び循環型社会推進等に関すること」を審議する部会として「第1部会」、「廃棄物対策及び環境汚染防止等に関すること」を審議する部会として「第2部会」を設置することを提案し、了承された。

ウ 議事3「所属部会の指名について」

中村会長から、各委員の所属部会を資料3のとおりとする旨報告し、関連して、事務局（松本生活環境部参事兼総務企画参事）より「代理出席に関する要領」について説明を行った。

エ 議事4「部会長の選任等について」

第1部会は、会長に福島大学理事・副学長 中井勝己 委員、部会長職務代理者に福島県立医科大学教授 福島哲仁 委員が選任された。

第2部会は、会長に福島工業高等専門学校名誉教授 引地宏 委員、部会長職務

代理者に福島大学共生システム理工学類助教授 後藤忍 委員が選任された。

オ 議事 5 「福島県環境基本計画の見直しについて」

根本生活環境部長より中村会長に、「福島県環境基本計画の見直し」に係る諮問を行い、議事に入った。

【福島県環境基本計画の見直しについての説明】

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）より、資料 4 に基づき、現在の環境基本計画、及び環境基本計画の上位計画である県の新長期総合計画の概要について説明し、現在の環境基本計画（目標年度：平成 22 年度）で定める目標や基本方針については基本的に継承するが、新長期総合計画の重点施策体系が昨年度見直されたことや環境保全に関する状況の変化等を踏まえて、環境指標や施策について一部見直しを行う旨説明を行った。

【質疑等】

鈴木安利委員

昨年 12 月に県の最上位計画である新長期総合計画の重点施策体系が見直しされたということであるが、こういった点が見直しされたのか説明してほしい。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

新長期総合計画の重点施策体系は、昨年度が中間年次にあたるということで、見直しをされている。これまでの重点施策体系は、まず、「新たな社会システムの創造」を大きな柱として「男女共同参画社会の形成」「ゆとり創造社会の形成」「循環型社会の形成」「参加と連携による地域づくり」を視点とした取組みを進めていこうというものと、もう一つの大きな柱として、「新たな発展の土台づくり」を掲げ、「新時代に対応した活力ある産業の育成」「多極交流圏の形成」「個人の可能性が発揮できる舞台づくり」を視点に取り組んできた。しかしながら、少子高齢化の急速な進行やデフレ経済の長期化など県を巡る社会経済情勢が、計画策定時の予測を超えた状況を示していることや、過疎中山間地域の状況の深刻化や安全・安心を脅かす新たな問題が発生したことなどを踏まえ、これらの急激な変化に対応するために、新たな重点施策体系では、「ユニバーサルデザインに彩られたともに生きる社会の形成」「安全で安心な社会の形成」「循環型社会の形成」「活力ある個性豊かな社会の形成」「参加と連携による地域づくり」、そして緊急課題への対応として「子育て支援など次代を拓く仕組みづくり」「過疎・中山間地域対策」の 7 つを柱として、施策を展開することとしている。

鈴木安利委員

環境の分野では「循環型社会の形成」の部分を見直したということによいか。
事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

「循環型社会の形成」以外でも、「安全で安心な社会の形成」については化学物質対策や原子力の安全対策といった観点から関連しているし、他の柱でも関連するところはあるが、主には、「循環型社会の形成」が関連していると言える。

鈴木一委員

今回の見直しでは、別紙 2 の環境指標が見直しされるという認識によいか。

また、別紙2の表の中で、表の見出しには「計画策定時値（H12）」と書いてあるが、例えば、指標の「温室効果ガス排出量」の計画策定時値の欄は「116.5（H8）」と記載されている。平成12年度の値ということなのか、平成8年度の値ということなのか、よくわからないので説明してほしい。

事務局（斎藤生活環境部参事兼環境活動推進参事）

温室効果ガスについては、環境活動推進グループで所管しているので、記載の内容について説明する。温室効果ガスについては、京都議定書を締結した平成2年度を基準（100）として、排出量の目標となる指数を定めている。計画策定時の値については、他の指標は平成12年度の実績値を標準としているが、温室効果ガスについては、計画策定当時平成12年度の値が未算出であったため、直近の実績値である平成8年度値を採用したので、そのような表記になっている。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

環境指標については、今回見直すということによい。現在の環境指標については、既に、平成22年度の目標値を達成しているものや、社会状況の変化によって現状に合致していないもの等があるので、現在、関係各部に見直しの必要性の有無等について照会中である。関係各部の意見等を取りまとめ、次回以降の審議会でご議論いただきたいと考えている。

堀金洋子委員

関連して、環境指標について確認したい。環境指標は目標年度に向けて積極的に施策に取り組むために必要なものだと思うが、別紙2の環境指標一覧をみると、例えば、施策の「原子力発電所及び周辺地域への安全確保」については、指標がないようである。原子力の安全対策は最も力を入れて取り組むべきものの一つであると思うが、指標がないというのは、どういうことか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

現在の環境基本計画策定の際には、できる限り環境指標を設定しようということで、関係各部と協議のうえ検討を行った。環境指標が設定されていない施策については、計画策定当時、県民にわかりやすく、なおかつ施策の達成度をよりよく表す適当な指標がなかったということである。しかし、例えば、原子力関連については、昨年度の新長期総合計画の重点施策体系の見直しにおいて、目標値を定める指標の設定は困難ではあるものの、施策の状況を表すものとして数値を把握することが望ましいとして「モニタリング指標」が設定されている。今回の環境基本計画の見直しにおいても、このような考え方も取り入れ可能な範囲で指標を設定するよう検討し、また、今後の審議会でも御議論いただきたいと考えている。

鈴木義孝委員

環境指標については、計画策定からこれまでの4年間の進捗等について説明があれば議論しやすいのではないかと。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

環境指標の進捗状況については現在精査中であるが、速報値で見ると、64の環境指標のうち約6割については、目標達成に向けて順調に推移しているといえ

る。残りの4割については、計画策定後の社会状況の変化等により目標達成が困難という状況のものもある。詳細なデータについては、次回の審議会でお示しし、御議論いただく予定である。

長澤利枝委員

別紙4に環境基本計画策定後の県の条例制定の状況が記載されているが、環境審議会の委員が替わった（新任委員もいる）ことでもあるし、見直しにあたっては、これらの条例制定の背景等についての説明があるとよいのではないか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

具体的に審議を進めるなかで説明していくこととしたい。

【第1部会への付託】

中村会長より、「福島県環境基本計画の見直しについて」は、重要な案件であり、審議を慎重かつ効率的に進めるために、第1部会に付託してはどうかとの提案があり、了承された。

【今後のスケジュールについて】

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）より、資料に基づき今後の環境基本計画見直しに係る審議スケジュール（案）について説明した。

カ その他質疑等

和田佳代子委員

自分は、第2部会に所属ということで会長から指名があったが、第1部会で審議する環境基本計画の見直しに関して、今後、意見を言う機会はあるのか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

先ほど、会長からも説明があったとおり、審議を効率的に進めるために第1部会に付託されたが、この審議事項に関しては、今後、全体会も開催する予定であるので、その際に第2部会所属の委員の方々の意見を伺いたいと考えている。

以上で議事等終了